年　　月　　日

　　　安芸太田町長　様

届出者　住　所

氏　名　　　　　　　　印

　　安芸太田町農業集落排水処理施設条例（平成16年条例第161号）第17条の規定により、次のとおり届け出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 使　用　者 | 住　所 | 安芸太田町大字　　　　　　　　　　　　　　番地 |
| 氏　名 | 印 | 電話 |  |
| 設置場所 | 安芸太田町　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　番地 |
| 開始等の年月日 | 　　　　年　　月　　日・　□開始、□中止、□廃止 |
| 使用水の種類 | □水道水（メーター指示数：　　ｍ3・メーター確認日：　　）□井戸水・□併用・□その他（　　　　　　　　） |
| 使用人員 | 一般家庭 | 人 | 営業用 | 人 |
| 使用者区分 | □右記以外の使用者　□75歳以上の住民だけで構成される世帯 |
| 使用区分 | □一般家庭用・□営業用・□その他（　　　　　　　） |
| 中止、廃止の理由 | □移転・□長期出張・□その他（　　　　　　　　　） |
| 備　　　　　　考 |  |
| ※　上記の届出により、次のとおり決定してもよいか伺います。 |
| 起　案 | 年　　月　　日 | 起案者職氏名 | 印　 |
| 課　　長 | 主　　幹 | 課長補佐 | 主　　査 | 合　　　議 | 担　　当 |
|  |  |  |  |  |  |
| 決　裁 | 年　　月　　日　 | 施　行 | 年　　月　　日　 |
| 決　定　区　分 | □受　理　　　　□不受理 |
| 指　示　事　項 |  |

　※印欄には記入しないでください。

　営業用施設にあっては、JISA3302―1988により算定した人員を記入のこと。

　（一般家庭を兼ねる施設にあっては併記すること。）